

平成 27 年度 地域ケアプラザ事業計画書

1 施設名

横浜市六ツ川地域ケアプラザ

2 事業計画

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのようにおこなっていくのか、具体的に記載してください。

地域の現状と課題について

支援担当エリアである、六ツ川地区・六ツ川大池地区・別所地区の一部（六ツ川 1～4 丁目、別所中里台、別所 6・7 丁目、中里 4 丁目）とも、各地区の実情・特性に応じた各種サロンの展開や支え合いグループの活動が充実し、お互いに見守り、見守られながらの地域住民のつながり、ネットワークの拡大、深化が一層進んでいる。今年度は、平成 22 年度から始まった「第 2 期南区地域福祉保健計画」の最終年、総仕上げの一年であり、各地区とも、これまでの活動を振り返り、培ってきた地域住民の繋がりを基礎とし、これを継承しながらも、刻々と変化する社会状況、新たな課題に対応するための指標とすべく「第 3 期南区地域福祉保健計画」を策定して次のスタートに備える一年でもある。

六ツ川地区においては、「命を尊び 弱者にやさしく」の基本理念のもと、連合自治会・地区社会福祉協議会による種々のサロン活動等が益々充実し、地域の方々の日頃からお互いに声を掛け合うことができる「あたたかいまち六ツ川」が実現している。地域の安全パトロールに子ども達が参加したり、地区内の中学生、高校生が長年継承されてきた地域の福祉活動に参加する等、世代を越えたつながりを意識した取組が目立ってきている。

六ツ川大池地区においても、連合自治会・地区社会福祉協議会の下部組織としての支え合いグループ「すみれ」の活動が順調な発展を続け、これを切っ掛けとして地域の多様な活動に男性の担い手が益々増えている傾向にあり、各地で従来から継続されているサロン活動の充実とも相まって、「つなげよう ひろげよう 地域で支える安心なまちづくり」への実践が充実期を迎えている。

いずれの地域とも、今後益々の高齢化が進むなか、地域住民それぞれが、お互いに見守り、見守られながら、地域の中でどのように支え合い、つながっていけばいいのかを、常に考えながらの取組が行われている。

これらの実践は、各自治会・連合町内会・地区社会福祉協議会・地区民生委員児童委員協議会をはじめとした地域の福祉保健活動に尽力されている方々の長年に渡る努力の成果である。ケアプラザとしても、区役所・区社会福祉協議会等関係機関との連携を図りながら、地域の皆様が更に活動しやすくなるようサポートし、地域ネットワークの一層のつながり、広がり、深まりの実現に向けて取り組んでいく。

施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

- ・ 指定管理者として、公共の施設を維持管理していくことを常に意識して職務を遂行する。
- ・ 横浜市と締結した協定と仕様書に基づいて、専門業者による建物・設備の定期点検・保守を実施し、提出された業務報告書の内容を確認して、以後の適切な設備の維持・管理に役立てる。
- ・ 他に類を見ない、極めてお洒落な、横浜らしいデザインの建物である。高さ約4mと天井が高く、特殊ガラスの活用で太陽光が溢れんばかりに注ぎ込む、とても明るい施設であり、その特性が常に発揮されるよう、カーテンの開閉を適宜行い、また庭木の管理も継続して実施し、訪れる住民の憩いの場としての環境を整える。
- ・ 平成12年の開所以来15年が経過しており、施設設備の全体的な老朽化は否めないが、設備や器具類の不備、不具合等、利用者から頂戴した情報、要望については、区役所、市役所と連携を取って可能な限り早急な改善に向けて対応していく。
- ・ 職員による施設巡回作業を少なくとも日中1回、夜間1回以上実施して、月1回の設備管理業者点検、管理者である所長の自主点検と合わせ、危険箇所を含め破損・故障箇所の早期発見を行い、必要な修復を行っていく。
- ・ 多くの利用者が訪れる場所として、日々の清掃、感染症の予防に配慮することで、快適安全な使用環境を維持していく。また防災委員会・安全管理委員会を中心に、職員全員の眼で施設内の危険箇所・不具合箇所の洗い出しを行い、より快適な施設設備となるよう改善を図っていく。
- ・ 震災時の教訓を活かし、備蓄品の整備・緊急時マニュアルの見直しを随時行っていく。
- ・ 節電に努めながらも、施設内を明るく、清潔に保ち、利用する方々が気持ちよく過ごせるよう日々の環境整備を心掛けていく。

イ 効率的な運営への取組について

- ・ 法人理念、事業目標に基づき地域の福祉拠点施設として、地域包括支援センター・地域活動交流を中心に、各事業が協力・連携し、24時間、365日地域の方々の生活支援に当たる。
- ・ 人材育成（研修）の実施により職員の研修参加への支援を行い、また委員会・会議等において研修内容の共有化を図り、情報の共有とサービス向上に努める。
- ・ 業務の基本である『報告・連絡・相談』を徹底し、事業が円滑に実施できるよう周知し、効率的な運営を行う。
- ・ 運営協議会、施設利用者の集い、ボランティア懇談会、事業ごとの顧客満足度調査、利用者アンケート等の助言・提案を運営に反映させる。
- ・ 自主事業を通して、継続的にボランティアの発掘に努め、それぞれの特技を活かした事業展開・事業の自主化への提案・実施を行う。
- ・ 節電のため、照明の間引き、利用者のいない場所の消灯、温度計増設による施設内の温度管理の意識付けを図ると共に、消耗品の管理徹底、購入価格の比較による経費節減を行う。
- ・ 勾配の急な坂の上という立地条件にありながら、コーラス、健康体操等、自主事業から自主活動化したグループが地域に根を張り、定期活発に利用していただいている現状がある。しかしながら、特に高齢者がアクセスしづらいことは否めず、そのため介護家族の懇談会や高齢者の食事会には、自動車を用意して送迎を行い、利用の促進に繋げていく。
- ・ 年に1回の利用者アンケートの結果は館内に掲示すると共に、運営協議会で利用状況を報告し、委員の皆様からも意見を頂戴し、施設運営に活用していく。
- ・ 施設自主事業に関する広報（PR）の主な手段として、定期的な広報誌の発行やチラシの作製を行い関係機関・町内会への各戸配布をし、地域住民への広報活動を行って利用の促進につなげていく。
- ・ ホームページを通じて福祉保健活動の紹介や新事業に関する情報を発信し利用率向上につなげていく。
- ・ 施設出入口に、総合案内（施設案内、各種事業の紹介、役割等）を記したパンフレットを配置したり、毎月1回、カラー写真を多数掲載した「地域交流便」に情報を掲載して各自治会掲示板への掲示を依頼。また回覧板で各戸閲覧の協力を依頼し、広報していく。また自主事業は、事業カレンダーの館内への掲示、ホームページ上での自主事業参加者募集情報の掲載を随時実施して参加者を公募する。自主活動に関しても、主催者からの要望に応じ、可能な限りで参加者募集の記事を掲載して利用者の増加を図っていく。
- ・ 毎月開催されている地域の連合自治会長会、民生委員児童委員協議会に出席して施設の利用案内、事業紹介を随時実施していく。
- ・ 来館者が通る通路と事務室が近いために、事務室に在籍する職員は来館者に進んで挨拶するよう励行し、気軽に、気持ちよく立ち寄れる施設であることを地域住民の意識に定着させる。

ウ 苦情受付体制について

- ・ 福祉保健活動の拠点としての地域ケアプラザの運営にあたって、利用者のニーズを把握してサービスの向上に反映、改善させていくことは、サービス提供の初めの一步であり、施設を活性化させていくことと考える。また苦情は、サービスの質の向上に向けた取り組みを行う為の貴重な情報源と捉えて日々の運営に臨んでいく。
- ・ 第三者委員を委嘱し、2カ月に1回以上、定期的にデイサービスを中心として施設訪問を実施、施設サービスに対する意見・要望等を聴取し、施設運営に反映させる。
- ・ 来館者が通る通路と事務室が近いこともあり、事務室に在籍する職員は来館者に進んで明るい挨拶をするよう意識し、コミュニケーションの取りやすい環境を整えていく。
- ・ 施設内2ヶ所にご意見箱（アンケート箱）の設置を行い、苦情や意見・要望等の出しやすい環境を整える。
- ・ 苦情受付担当者・苦情解決責任者・苦情解決第三者委員（民生委員・福祉担当者）の設置を行い、苦情受付体制・フォロー図の施設内掲示をするとともに、利用契約時には、公的機関に対しても苦情の申立てができる旨の丁寧な説明を実施する。
- ・ 利用者のニーズの把握にあたっては、各事業ごとに、利用者・ご家族対象に施設サービスについての満足度調査を実施し、要望や苦情の把握を行って結果を集計、分析して、ニーズの把握に努める。結果を館内に掲示して公表することで、職員にとっても利用者から何を求められているかを意識し、改善に努める切っ掛けになるよう働きかける。

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

- ・ 防犯対策として、安全な管理運営実施の為、夜間の職員不在時もセキュリティ会社との機械警備契約を行い、施設の安全管理に努める。敷地内数箇所到人感センサー等を設置し夜間帯の防犯管理体制も強化する。
- ・ 防災委員会が主催し、毎月1回、短時間ながらも全職員が参加しての月例防災訓練を実施する。内容としては、職員点呼訓練、119番通報訓練、消火器訓練等、繰り返して実施することで効果が期待される訓練の実施や、特別避難場所の運営と地域防災拠点との連携について、職員緊急時連絡網の確認と更新、避難経路の確認や熱感知器、煙探知機の機能について等、職員の防災に対する意識の向上と、利用者の安全を守るための知識の定着を目的として実施していく。
- ・ 年に2回、消防署職員・防災設備業者に協力を仰ぎ、総合防災避難訓練を実施する。
- ・ 緊急時を想定し、施設内利用者数を確実に把握する為、日々、来訪者の施設への出入りに際して利用表に自主的に『チェック』していただくことでの利用者数把握への協力をお願いしていく。
- ・ 『安全管理マニュアル』を整備し、また防災委員会と研修委員会の共催により、心肺蘇生法、AED使用訓練等の研修を実施して利用者の急変時の対応に備えていく。
- ・ 基本協定に従い、特別避難場所としての体制を整え関係機関との連携を図る。また、特別避難場所設置、受入れの実施訓練を行う。
- ・ 施設内は全館禁煙とし、受動喫煙の防止と火災防止に努める。

オ 事故防止への取組について

- ・ 施設を利用される方々に安心して質の高いサービスを利用していただくため、全職員が意識して事故防止に取り組んでいく。
- ・ 各事業から選抜した職員で構成する安全管理委員会と防災委員会を設置し、組織的かつ効果的な事故防止対応体制づくりに努めていく。
- ・ 安全管理委員会では、日頃よりリスクへの気づきを高めるため『事故防止マニュアル』の活用を行い、「ヒヤリハット報告書」で挙げた事例を用いて、事故防止の啓発を行っていく。
- ・ 特に直接身体介護業務に当たり、危険要因の多い通所介護事業においては、朝夕のミーティング時に利用者の状況把握を行い、直近の情報を共有し、事故防止についての確認を行う。送迎・移動・入浴・昼食・活動中とそれぞれの場面におけるリスクの洗い出しを行い、事故の予防に努めていく。
- ・ 事故発生時には、原則24時間以内に事故検証会議を開催し、事故の原因・課題分析を行い、再発防止策を講じて共有化を図っていく。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

- ・ 個人情報基本方針・個人情報の利用範囲を施設内に掲示、個人情報保護に関する全体研修を実施し、個人情報の取扱いを慎重に行い、漏えい防止・保護に努めていく。
- ・ 自己の職務に関する否とを問わず、知り得た情報に守秘義務があることを、雇入れ時はもちろん、年度当初の研修の実施で全職員が再度確認して日常業務に当たる。
- ・ 個人情報を適正に管理するため、事務作業に際し、離席時のコンピュータのロック、コンピュータや個人情報の含まれた書類等の施錠保管、書類廃棄の際のシュレッダー利用の徹底、コンピュータ内の個人情報ファイルへのパスワードの設定等を徹底し、個人情報を適性に管理していく。
- ・ ボランティアの受入れにおいても個人情報保護について説明、書面で守秘義務の確認を行っていく。

キ 情報公開への取組について

- ・ 法人の運営状況・自主事業を含む最新情報の提供を行うために、ホームページを開設、充実させ、利用者が必要とする情報の公開に努めていく。
- ・ 施設の事業計画・事業報告の閲覧・決算書を施設内に掲示し、情報の公開に努めていく。
- ・ 施設の広報誌『地域交流便』を発行し（毎月1回一年間14,400部）地域・施設の最新情報の提供を行うことにより施設機能の利用促進につなげる。
- ・ 介護サービス情報公表の調査を実施し、情報を公表していく。
- ・ 保有情報の公開請求に備えて策定した六ツ川地域ケアプラザ情報公開規程を職員間に周知し、個人情報の保護に配慮しつつ、情報公開の体制を整えていく。

ク 環境等への配慮及び取組について

- ・ 市主催のゴミゼロ推進委員研修を受講した職員を『ゴミ減量推進担当者』として任命し、職員全員にゴミの分別・減量・リサイクル・排出手順についての周知を行い、施設内でのゴミの減量はもちろん、職員個々人が一市民としてヨコハマ3R夢プランの趣旨を理解し、家庭及び地域でも一般廃棄物の減量化に努めることができるように配慮していく。
- ・ 施設内にゴミ減量を促すポスターを掲示して、利用者及び職員の私用ごみの持ち帰りを励行し、ごみ減量化に努めていく。
- ・ 車両のアイドリングストップを励行し、CO₂排出削減に取りんでいく。
- ・ 使用していない電化製品の電源プラグは抜いておく、職員は衣類で調節し、空調機器の使用を控える、照明は必要最小限にする等、地道な節電を意識することで温暖化防止の一助とする。

介護保険事業

● 介護予防支援事業

《職員体制》

保健師職（看護師）	常勤 1 名
社会福祉士	常勤 1 名
主任介護支援専門員	常勤 1 名
介護予防支援プランナー	非常勤 1 名

《目標》

六ツ川地域包括支援センターエリアの要支援者が、円滑に、自立した生活支援のサービスが受けられるように、ケアプラン作成、サービスの調整を行っていく。職員の姿勢として、ご利用者が自分らしく、住みなれた地域で安心していつまでも暮らしていけるような支援を行う。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

-
-
-

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・ 地域住民と共に、孤立防止・閉じこもり防止を目的とした見守りネットワークを構築するため、企画運営会議に参画、協働を行う。
- ・ 六ツ川地区で活動している団体を講師に招いて、地域住民・福祉関係者・ケアマネジャーとの交流会を開催し、協働連携を図る。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
200	200	200	200	200	200
10月	11月	12月	1月	2月	3月
200	200	200	200	200	200

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

ケアマネジャー 常勤専任 4 名 常勤兼任 1 名

《目標》

地域の高齢者が自立した日常生活を営むことができるよう「介護予防」「重度化予防」の視点に立ちケアプランを作成し、介護保険、医療及び福祉サービス等を総合的、かつ、効率的に提供する。

地域の方や地域包括支援センターとの連携に努め地域の独居高齢者の支援、高齢者虐待ケース等の支援に協力をする。災害時要援護者安否確認事業等に協力、要援護者作成台帳の随時見直し、更新をする。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 居宅介護支援計画作成費・サービス調整についての実費徴収なし。
- ケアマネジャーが通常サービス提供地域を超える地域への訪問、出張する場合はその交通費（実費）を徴収する。
-

《その他（特徴的な取組、PR等）》

地域の民生委員・地域包括支援センターとの情報提供、情報交換に努めるため地域包括支援センター主催の地域交流会への参加を行っている。

利用者からの相談・苦情に対する対応を迅速に行うため、24時間連絡体制の確保と必要時に応じる職員体制を確保している。事業所内の情報共有・伝達等を目的とする定期的な会議を開催していく。

ケアプラザの機能を活かし、地域活動交流事業や地域ボランティアの利用の情報提供を行っていく。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4 月 □	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
1 4 0	1 4 0	1 4 0	1 4 0	1 4 0	1 4 0
10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
1 4 0	1 4 0	1 4 0	1 4 0	1 4 0	1 4 0

● 通所介護事業

《提供するサービス内容》

- 送迎
- 健康管理
- 入浴
- 食事介助
- 排泄介助
- 移動介助
- 休養
- 環境整備
- アクティビティ・プログラム
- クラブ活動
- 配茶サービス（お好みで選択可）
- 口腔ケア
- 機能訓練

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

● 1割負担分

（要介護1）	613円
（要介護2）	725円
（要介護3）	836円
（要介護4）	948円
（要介護5）	1,059円

●入浴加算 54円

●食費負担 900円（おやつ代を含む）

※ その他、実費相当を徴収するものについては、各施設で項目を増やして記載をしてください。

《事業実施日数》 週6日

《提供時間》10:15 ～ 15:20 （半角で入力 例9:00～15:00）

《職員体制》

管理者	1名（常勤兼務1名）
生活相談員	3名（常勤兼務3名）
看護職員	4名（非常勤兼務4名）
介護職員	14名（常勤兼務3名・非常勤兼務11名）
機能訓練指導員	4名（非常勤兼務4名）
調理員	2名（非常勤兼務2名）
運転担当職員	6名（非常勤兼務6名）

《目標》

在宅の要援護高齢者へのサービス提供により、家族介護支援の充実と家族の身体的・精神的な負担軽減を目的とする。利用者個々のニーズに沿った適切なサービス提供に努めることで自立的生活への支援、心身機能の維持・向上を図る。

利用者個々の、心身の特性を踏まえ、入浴・排泄・食事等の介護を行うとともに、有効な日常動作訓練の実施を心がける。

関係各機関、地域の保健、医療、福祉サービスとの連携を図り、総合的なサービスの調整に努める。

介護予防の要素を盛り込んだプログラムの展開と、適切なサービスの実施、定期的な評価と計画の見直し等のプログラムに重点を置いたサービスの提供に努める。

さらに、平成27年度の介護報酬改定において、地域包括ケアシステム構築が重要視されており、その一翼を担うことを念頭に置き、その基本姿勢として、中重度の要介護者や認知症高齢者への更なる対応強化や、医療保険制度改革による影響も考慮したりハビリテーションの推進を目指す。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- 機能訓練の充実
日常生活動作はもちろん、急性期直後に居宅復帰した利用者にも効果的な機能訓練が出来る環境を整備し受け入れられるよう、簡易なりハビリ機器を導入し、実施していく。
- 選択的レクリエーションの充実
9のクラブ活動、個別ニーズに対応した趣味活動の援助、多人数で楽しむレクリエーション等、同時間帯に複数のプログラムを提供する。各活動は自由参加とする。
身体機能維持のために午前、午後を通して、誰もが運動に参加できる時間を設け、身体状況に応じた運動をすることで、身体の残存機能維持を図る。
口内環境を清潔に維持することで摂食機能の維持ができるよう、口腔体操、歯科医による口腔相談実施、食後のはみがき、うがいを今後も継続励行していく。
- 感染症対策の実施
利用者、職員は、手洗い、うがいを実施し、感染症に対する流行情報の提供を受け感染症の予防と蔓延防止に努める。
職員は、感染症に対する適切な対応が迅速にできるよう、定期的に研修を実施する。感染症予防・蔓延防止のための適切な消毒法を取り入れ、清掃業務を行う。

《利用者目標（延べ人数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
647	647	647	672	647	647
10月	11月	12月	1月	2月	3月
672	622	597	597	622	672

● 介護予防通所介護事業

《提供するサービス内容》

- 送迎
- 健康管理
- 入浴
- 食事介助
- 排泄介助
- 移動介助
- 休養
- 環境整備
- アクティビティ・プログラム
- クラブ活動
- 配茶サービス（お好みで選択可）
- 口腔ケア
- 機能訓練

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分
 - （要支援1） 1,765円
 - （要支援2） 3,559円
 - 食費負担 900円（おやつ代含む）
- ※ その他、実費相当を徴収するものについては、各施設で項目を増やして記載をしてください。

《事業実施日数》 週 6 日

《提供時間》 10:15 ～ 15:20 （半角で入力 例 9:00～15:00）

《職員体制》

管理者	1名（常勤兼務1名）
生活相談員	3名（常勤兼務3名）
看護職員	4名（非常勤兼務4名）
介護職員	14名（常勤兼務3名・非常勤兼務11名）
機能訓練指導員	4名（非常勤兼務4名）
調理員	2名（非常勤兼務2名）
運転担当職員	6名（非常勤兼務6名）

《目標》

日常生活上の基本動作がほぼ自立し、状態の維持・改善性の高い利用者に対し、自立支援、介護予防の観点に立ったサービスを提供する。個々のニーズに即したケアプランに基づくプログラムを展開し、実施する。日常生活上支援としての共通サービスは、通所介護事業に準じて提供する。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- 機能訓練の充実
日常生活動作を維持し、要介護状態となることを予防する為に、効果的な機能訓練が出来る環境を整備し受け入れられるよう、簡易なりハビリ機器を導入し、実施開始している。
- 選択的レクリエーションの充実
9のクラブ活動、個別ニーズに対応した趣味活動の援助、多人数で楽しむレクリエーション等、同時時間帯に複数のプログラムを提供する。各活動は自由参加とする。
- 地域との交流、研修、実習の受け入れ
地域の各種団体や個人、小学校や保育園等の訪問を積極的に受け入れ、また、地域の一員として、各行事への参加を通して交流を深めて行く。市や区、地域の中学校の研修及び実習の受け入れを積極的に行い、通所介護事業への理解を深めて頂くよう努めて行く。
- 感染症対策の実施
利用者、職員は、手洗い・うがいを実施し、感染症に対する流行情報の提供を

受け、感染症の予防と蔓延防止に努める。

職員は、感染症に対する適切な対応が迅速にできるよう、定期的に研修を実施する。感染症予防・蔓延防止のための適切な消毒法を取り入れ、清掃業務を行う。

《利用者目標（契約者数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
7	7	7	7	7	7
10月	11月	12月	1月	2月	3月
7	7	7	7	7	7

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との共通部分（区と協議の上、策定して下さい。）

地域ケアプラザ

1 総合相談（高齢者・こども・障害分野への対応）

- ・ 高齢者、こども、障がい者等の様々な分野の相談について適宜対応する。
- ・ 地域ケアプラザの窓口を主としながら、自主事業や地域での会合などにおいても相談業務を行っていく。
- ・ 障がいに関しては区役所、区社会福祉協議会等と連携し対応を図る。
- ・ 毎週月曜日開催の子育てわくわくパークには、区役所子ども家庭支援課から子育て支援者の派遣を依頼し、子育て中の保護者からの相談に適切なアドバイスや情報提供を行う。また虐待などの緊急性のある相談に関しては、民生委員や区役所等と連携を図りながら対応をする。
- ・ 区役所や南区内にある子育て拠点施設の最新のチラシ等を、施設入口に設置してあるラックに配架する。
- ・ 子育て、障がい児・者に関わらず、地域資源情報一覧を作成し、地域活動交流・地域包括支援センターで連携しながら、定期的に見直して更新を行う。
- ・ 総合相談業務の機能については、様々な場面で情報提供を行い周知していく。

2 地域活動交流部門・地域包括支援センターの連携

- ・ 地域活動交流と地域包括支援センターと合同会議を開催し、情報交換と共有を行う。
- ・ 地域交流が実施している自主事業等に参加をしている利用者で、介護保険等の申請が必要になりそうな利用者の情報を地域包括支援センターにつなげることにより、早期に支援を行っていく。
- ・ 地域活動交流と地域包括支援センター職員とで地域資源情報を集め掲示をし、随時更新する。

3 職員体制・育成

◎職員体制

- ・ 各事業とも配置基準に従い、必要な有資格者の配置を行う（やむを得ず、配置基準に従った有資格者の配置が行えない期間がある場合には、所長以下他職種が連携して補完することでケアプラザの機能を維持していく）。

◎職員育成

- ・ 市の指定管理者として公共性の高い業務に従事していることから、法令遵守を常に意識して業務に当たることのできる職員の育成に努める。特に個人情報の取扱いについては、基本協定に定めるところにより、年度当初（中途採用の際にはその雇入れのとき）の全体研修で遵守事項を確認する等、個人情報保護への意識の徹底を図る。
- ・ 職員育成のための研修は、法人及び事業所の研修要綱に従って行う。全職員が、個々の階級に応じた研修に参加して自らを高め利用者の多様なニーズに応えられるよう質・技術の向上に努める。
- ・ 事業所内研修・・・各事業から選抜した職員で編成された研修委員会により、年間の研修計画を作成。月1回の全体職員会議の場や、各事業会議の場において計画的な研修を実施する。職員各々が講演会・研修会等に参加して学んだことの発表や、今までの職場経験で学んだ知識、体験を元に各職種の専門性の高い分野をテーマとして職員相互に講師役となって研修を行う。シフトの関係で参加できなかった職員にも報告書の回覧や各事業毎での伝達を図って、全職員で研修内容を共有するよう心掛けて全職員の知識や技術の向上、業務改善やサービスの質の向上につなげる。

- ・ 研修委員会により、職場研修希望アンケートを行い、結果を受けての体験的な研修（ストレスマネジメント・ストレッチ体操など）の実施を企画する。
- ・ 法人本部との共催研修・・・介護職を対象として、法人本部との共催で、外部の講師を招いて月に1回毎回テーマを変えて介護知識・技術の向上のための研修を行う。自動車運転業務を行う職員を対象として実施する安全運転講習に参加する。
- ・ 外部研修・・・ステップアップのための資格取得、資格更新のための研修情報の提供、受講費用の負担、勤務シフトにも最大限考慮し、研修の受講がし易くなるようにする
- ・ 研修情報の提供・・・各種講習・研修・セミナー等の開催情報の回覧・情報紙の掲示により、自己啓発のための情報が入手し易くなるよう配慮する。

4 地域福祉のネットワーク構築

- ・ 地域の主役は、地域住民であることを元に、エリア内の福祉保健活動者定例会等（民生委員・児童委員協議会・連合町内会議・友愛活動推進会議・地区事業等）に参加し、施設の情報提供や情報交換を行い、連携を取り合っていく。
- ・ 地域開催の会合へ参加することにより地域連携が進み相互に顔が見える関係性を培い、一層のネットワーク強化へとつなげていく（地域の関係機関・関連団体（地区社会福祉協議会・連合自治会・民生委員・児童委員協議会・老人会・サロン・ボランティア団体等）には定例会をはじめとし随時情報提供、共有を行い、協働していく）。
- ・ 六ツ川地区見守りネットワーク事業の構築の為、地域住民中心の企画部会（定期会議）に参画する。また子育て支援、各種サロン等の事業に出向き、ネットワーク構築に向けて協働する。
- ・ “支え合いグループ”すみれ”の企画会議に参画し、六ツ川大池地区の住民等が安心して生活できる地域づくりとなるように協働する。
- ・ 大池ふれあい相談会に参加して、相談内容の把握だけでなく、情報交換も行っていく。
- ・ 地域福祉の担い手である民生委員、自治会役員、保健活動推進委員、友愛活動員、ボランティア、地域でケアマネジメントの業務に携わっているケアマネジャーと区役所・地域包括支援センターで相互理解ができ、よりよい地域作りとなるようにする。
- ・ 「みんなで交流ケアプラ祭り」を開催する。地域の中から人材を募り、企画段階から主導して当日の運営までを取り仕切って頂く「実行委員会」を発足させて活動を促し、地域の福祉保健活動の拠点としての施設の存在を地域の方々に認識して頂く。実行員会の組織にあたっては、広く委員を公募し、地域活動を担う新たな人材の発掘につなげていく。

5 区行政との協働

- ・ 「南区地域福祉保健計画」の各地区別計画に沿って、六ツ川地区、六ツ川大池地区、別所地区とも各地区の実情・特性に応じた見守り活動の推進、サロンの立上げ・継続、支え合いグループの発足等、地域ネットワークの充実が着々と進んでいる。地域ケアプラザとしても地域の皆様が更に活動しやすくなるようサポートするため、区役所や区社会福祉協議会と連携しながら地域ネットワークの一層のつながり、広がりの実現に向けて取り組んでいく。
- ・ 各地域で取り組まれているサロンや事業等に区役所、区社会福祉協議会と一緒に出席してヒアリング等を行い、それぞれに抱えている課題等を抽出し、協働で課題解決に向けてサポートをしていく。
- ・ 地域包括支援センターが主催して地域の福祉保健活動の担い手の方々を対象とした「交流会」を開催し、この場に区役所の地区担当保健師やケースワーカーにも参加頂くことで、地域特性を理解して頂き、また活用できる社会資源があるか、どん

- な社会資源が不足しているのかを区役所・地域包括支援センターとで検討していく。
- ・ 毎月定例の、地域ケア施設連絡会、包括支援センター連絡会に出席し、適宜市・区の施策実施の流れを掴み、日常の業務に反映していけるよう心掛けていく。
- ・ 「よこはま健康スタンプラリー」の対象事業へのエントリーや、「よこはまウォーキングポイント」の端末機リーダーの設置等で、市・区主催の事業に積極的に協力、協働していく。

地域活動交流部門

1 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

- ・ 今年度も引き続き、ホームページの適時更新に取り組む（貸し館の使用状況、空き情報等は週に1回ペース、講座の新規募集情報などは随時）。
- ・ 地域社会資源情報一覧を作成し掲示する。
- ・ 地域で発足したサロンや食事会の開催があった際は、できるだけ実際に出向いて内容を確認し、地域社会福祉情報一覧の確認や更新を行う。
- ・ 各団体の交流を目的とした、貸し館利用団体懇談会を開催し、活動紹介や各団体間のネットワーク作りの場の提供を行う。
- ・ 各地区の地区社会福祉協議会が主体となって行う事業や自治会町内会サロン等に参加し、広報誌「地域交流便」にて地域住民へ情報提供を行う。また、区役所や区社会福祉協議会に情報提供する。

2 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

- ・ 福祉保健活動団体の3ヶ月前から貸館の申し込みを受け付け、なるべく希望する日程で利用できるよう配慮を行う。
- ・ 子育て支援、高齢者支援、障がい児支援事業へボランティアとしての参画を呼びかけ、福祉保健活動団体等の活動を支援する。
- ・ 自主化した、元気づくりステーション「きゅきゅっと六ツ川」（体操）のフォローを行う。

3 自主企画事業

- ・ 子育て支援事業は年間を通して行うことにより、母親同士子ども同士の交流や、母親の育児不安の軽減を支援する。
- ・ 障がい児・者支援事業に関しては、小学生から高校生まで幅広い学齢に設定し、ダンス教室を定期的に行い、12月に初めての発表会開催を目標にする。
- ・ 高齢者支援事業に関しては、ミニデイサービスや昼食会を行い、要支援1及び2の方も受入れを行う。また参加者の言動を注意深く観察する中で気になる点がある場合は、地域包括支援センターの職員と連携を図り、必要な対応を図って行く。
- ・ 地域向けの支援事業に関しては、自主化を目標として参加者に説明を行うなどして、参加者にも自覚を持って参加し将来的な自主事業等へのボランティア活動をしてもらえるよう促す。また、参加者が、体力づくりや生涯学習となるものとの出会いにより介護予防へと繋がられるようにする。

4 ボランティアの育成及びコーディネート

- ・ ボランティア希望の方の受入れをし、通所介護や自主事業を活動場所として、活動希望者の意向に沿ったコーディネートを行う。
- ・ ちょこっとボランティアは、依頼内容に沿ってボランティアを選定し、派遣を行う。
- ・ ボランティア活動中の人には、よこはまシニアボランティア事業登録研修会への参加を勧め、ボランティア活動の意欲向上をサポートする。また、ボランティアが初めての方対象の講座を開催し、ボランティア活動への不安を取り除く。

地域包括支援センター

1 総合相談

総合相談支援（総合相談）
<ul style="list-style-type: none">・ 地域の方の「身近な相談窓口」として福祉・保健にとらわれず、生活全般にわたり総合的に相談を受けていく。・ 長期にわたり、継続的に支援を必要とする相談に対しては「見守りファイル」等作成し関係機関（区役所・ケアマネジャー）等との連携を図り支援を行っていく。・ 3職種（保健師職・社会福祉士・主任ケアマネジャー）専門性を活かし相談に応じていく。・ 相談に対しては「迅速に」対応していくことを心掛ける。・ 場合によっては、出来るだけ早く訪問し、状況を把握し必要な支援を行っていく。・ 相談票を上げ、経過記録を残し、3職種で情報共有していく。

地域包括支援ネットワークの構築
<ul style="list-style-type: none">・ 六ツ川地区の見守り事業である「六ツ川みまもりたい」、六ツ川大池地区社協が行っている「支えあいグループ“すみれ”」の事務局会議や運営委員会に参加し、地域福祉の動きを把握し、見守りについて一緒に活動できる体制を作る。・ 連合自治会、地区社協、民児協、老人会、サロン、自治会に訪問し、包括支援センターの役割や機能の周知を行うとともに、地域のニーズ把握の場とする。・ 大池ふれあい相談会に参加して相談内容の把握だけでなく情報交換などを行っていく。・ 多職種連携の場として「六ツ川交流会」を開催しネットワークの強化を図る。

総合相談（実態把握）
<ul style="list-style-type: none">・ 地域活動交流・地域包括支援センターとで連携を強化し、ケアプラザでの自主事業に参加している方の相談に応じていく。・ 地域の様々な行事（防災訓練・サロン・民生委員・児童委員協議会等）に参加し、地域の実態を把握し、各種相談に応じていく。

2 権利擁護

権利擁護
<ul style="list-style-type: none">・ 成年後見担当部会にて、区ケースワーカーと社会福祉士で成年後見制度に関する情報を共有することにより、今後、成年後見制度を地域へどのように周知・啓発していくか、市民後見人とのつながりをどのように作っていくか等、今後の成年後見制度について話し合い、知識を深めて支援に当たっていく。・ 地域住民や民生委員、ケアマネジャー等と連携を図りながら、高齢者の権利が侵害されていないか早期発見に努め、必要な支援を展開していく。

高齢者虐待

- ・ 相談業務の際、十分なアセスメントを行い虐待の早期発見に努める。
- ・ 虐待の「疑い」の時点から、アセスメント・訪問・カンファレンス等を繰り返し、関係機関と協働して支援を行っていく。
- ・ 虐待が発見された場合は、状況に合わせて区、支援機関と連携して速やかに対応する。
- ・ 「虐待アセスメントシート」を活用し、区役所との協働による支援に活かしていく。

認知症

- ・ 地域住民や小学生に対し、認知症サポーター養成講座を開き認知症について正しい理解と地域での生活の継続となるように取り組む。
- ・ 認知症の方の適切な支援(医療・介護ともに)につながるようになるまで見守っていく。
- ・ 「介護家族に笑顔を取り戻そう」と題し、認知症の家族を介護している方々が悩みを気軽に話し相談できる場として、また、日頃のストレスを発散できる場としての懇談会を開催する。今年度は年3回の開催を予定。認知症の人とその介護者が安心して暮らしていけるように支えていく。
- ・ エリア内7名の認知症キャラバンメイトと連携を図り、地域での認知症について課題の把握や対応方法を共有していく。
- ・ 「南区あんしんネットワーク事業」の利用を推進し、事業の協力機関の発掘を行う。

3 介護予防マネジメント

二次予防対象者把握

- ・ 相談、訪問事業をはじめ、お元気で21健診や出前講座の場も活用して介護予防事業についての情報提供を行う。また、必要に応じて基本チェックリストを実施し、二次予防事業対象者の把握に努める。二次予防対象者の把握については、個別訪問の際も意識して把握するようにする。
- ・ 要支援者の介護予防プランの作成からサービス提供など一連のケアマネジメントを行い、介護予防の重要性を理解して頂き、重度化を予防する。
- ・ 地域のケアマネジャーに介護予防ケアマネジメントについての学習会の場を提供する。

介護予防ケアマネジメント力

- ・ 二次予防事業対象者・要支援者の個別性のある自立支援、目標志向型の介護予防ケアマネジメントを行う。
- ・ 介護予防支援業務委託のケアマネジャーの拡大と共に、連携を密にして介護予防ケアマネジメントを行う。
- ・ 顧客満足度調査を実施してケアマネジャーの資質の向上を図る。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援

地域住民、関係機関等との連携推進支援

- ・ 「あたたかいまち六ツ川」「心と体の健康」をテーマとして、地域とともに活動していく。
- ・ ひとり暮らし高齢者見守り名簿を活用して訪問する民生委員が円滑に活動できるよう、ケアマネジャーと連携を図っていく。
- ・ 地域との関わりの中で、認知症についての情報などを発信していく。

- ・ 地域の老人会、サロンなどの出前講座に、認知症予防について認知症サポーター養成講座を企画、開催する。
- ・ 認知症の相談が多いのが現状で、早期発見や早期診断となるよう、医療や関係機関に繋げていく。
- ・ なじみの薄い地域には、出前講座を通して地域の状況を把握できるようにする。
- ・ 元気づくりステーションや地域活動交流の自主事業等でも認知症予防について周知できる機会をつくる。
- ・ 引き続き、民生委員・児童委員協議会定例会、連合自治会、老人会、各種サロン、地区社会福祉協議会の事業に参加、協力していく。その都度、地域包括支援センターの役割や機能の説明などを行っていく。
- ・ 多職種連携の場でもある「六ツ川交流会」を企画、開催し地域でのケアマネジャー・区役所・地域包括支援センター・地域住民のネットワーク構築、包括ケアシステムの構築が図れるよう目指す。
- ・ 地域の社会資源となる団体や機関とケアマネジャーが連携を図れるような情報交換ができる体制を作る。
- ・ 介護者支援として、引き続き「六ツ川介護家族に笑顔を取り戻そう」をテーマに活動し定期的に相談に応じられる時間をつくる。
- ・ 地域包括支援センターからの情報を地域に発信するツールとして「包括だより」をH26.9月より発行。今年度も継続して発行して連携推進に役立てていく。

医療・介護の連携推進支援

- ・ 南区内8包括共催で、うつ病を抱えた利用者や家族とケアマネジャーが円滑にコミュニケーションを図るためにはどのように対処すればよいのか、精神科医を招いてのケアマネジャー向けの研修会を行う。
- ・ 地域の医療機関や薬局に対して、包括支援センターの周知を行う（適宜の訪問等で顔の見える関係を構築する）。
- ・ 円滑に退院調整や地域移行が行えるようにケアマネジャーと共に関わっていく。
- ・ 南区在宅療養支援ネットワーク、フルライフ横浜での介護・医療連携推進会議等に参加し、区内での医療との連携がはかれるように取組む。

ケアマネジャー支援

- ・ 地域包括支援センター職員はケアマネジャーからの相談に応じられるスキルを身につける（精神科受診勧奨、事例検討会など事例の振返り等）。
- ・ ケアマネジャーと同行訪問を行う等でケアマネジャーの孤立感を解消できるようにする。
- ・ 区役所・南区内地域包括支援センターと協働での事例検討会（インシデント方式による）等の研修会を開催していく。
- ・ エリア内の6つの居宅介護支援事業所、2つの小規模多機能型居宅介護事業所への訪問を通して情報提供等を行い、困りごとの把握、地域の情報を共有し、連携の強化を図る。
- ・ 『六ツ川ケアマネ交流会』を開催し、26年度の包括版地域ケア会議で抽出した成年後見制度について理解を深めてもらうようにする。
- ・ 区と区内地域包括支援センターと協働で新任ケアマネ実習の受入れを行い、区内新任ケアマネジャーの資質の向上に寄与する。

多職種協働による地域包括支援ネットワーク

- ・ 地域内の保健福祉活動に関わる住民を始め多職種の参加を仰いで地域ケア会議を開催し、個別ケースの検討から地域課題を抽出、把握する中で地域包括支援ネットワークの広がり、深まりにつなげていく
- ・ 地域で開催されている各種会議に出向き、地域の実態を把握し、必要な資源とは何かを地域住民とともに考えていく中で、地域包括支援ネットワークの広がり、深まりにつなげていく。

介護予防事業

介護予防事業

- ・ 地域の高齢者等が介護予防や健康づくりを目的として立ち上げた「元気づくりステーション」の活動を、福祉保健センターと連携して支援し、グループが自立的に運営し、継続的に充実した活動が行えるよう支援していく。
- ・ 地域の高齢者を対象に、介護予防・健康づくりを目的とし、運動・口腔・栄養・の内容を取り入れた介護予防事業を、地域活動交流部門と連携して行っていく。

平成27年度 地域ケアプラザ収支予算書

施設名:六ツ川地域ケアプラザ

平成27年4月1日～平成28年3月31日
(単位:千円)

	科目	地域活動交流	地域包括支援センター			居宅介護支援	通所介護	予防通所介護
			包括的支援	介護予防事業	介護予防支援			
収入	指定管理料収入	21,981	26,317	149				
	介護保険収入				8,370	29,050	88,440	4,840
	その他	0				1,000	200	
	委託料(地域包括支援センター相談体制強化事業)							
	受託収入					1,000		
	雑収入						200	
収入合計(A)		21,981	26,317	149	8,370	30,050	93,480	
支出	人件費	9,800	21,387		3,600	19,800	57,644	
	事務費	2,207	1,440		80	640	4,290	
	事業費	452	1,167	149	100	150	9,910	
	管理費	8,738	2,323		120	2,260	15,000	
	その他	784			3,400	300	1,590	
	介護予防委託				3,400			
	消費税	784						
	その他支出					300	1,590	
支出合計(B)		21,981	26,317	149	7,300	23,150	88,434	
収支 (A) - (B)		0	0	0	1,070	6,900	5,046	

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業(認知症対応型通所介護等の事業)を実施している場合は、事業ごとに列を増やして同じように記載をしてください。

平成27年度 自主事業計画書

横浜市六ツ川地域ケアプラザ

事業名	目的・内容	実施時期・回数
シルバー カルチャー	(内容) 要介護認定非該当の方対象のミニデイサービス (目的) 高齢者の生きがいづくり	毎月第3木曜日 年12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ランらんランチ	(内容) 独居、高齢者世帯の方対象の食事会 要支援1、2は受入 (目的) 楽しい昼食会の場の提供、閉じこもり防止	毎月第2木曜日 年10回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ハッピーダンス	(内容) 障がい児ダンス教室 (目的) 小学生～高校生を対象とした余暇支援活動事業。	第2,4土曜日 年24回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
子育てわくわく パーク	(内容) ケアプラザは、子どもと養育者のふれあいの場の提供及び子どもの遊び相手、見守り。区子ども家庭支援課子育て支援者による子育て相談。 (目的) 母親同士・子ども同士の交流、母親の育児不安の軽減	毎週月曜日開催 (祝日は除く)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
網戸張り教室	(内容) 障子張り教室 (目的) 地域ニーズ(アンケートによる)に応えた教室の開催	5月 年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
水回り手入れ講座	(内容) 水回りの手入れ講座 (目的) 地域ニーズ(アンケートによる)に応えた教室の開催	10月 年1回

平成27年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
包丁研ぎ教室	(内容) 研ぎ石を使っての包丁研ぎ教室 (目的) 地域ニーズ(アンケートによる)に応えた教室の開催	9月 年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
親子手作り教室	(内容) 親と子どもがスキンシップを図りながら、子どもも簡単にできる手作り教室 (目的) 親と子どもが手作りを通じて、スキンシップを図ってもらえる場の提供及び共通の趣味活動の場の提供。	12月,平成28年2月 年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
夏休み工作教室	(内容) 動くおもちゃ「坂道コロコロ」作り (目的) 小学生の夏休みの思い出作りや夏休み自由研究の場の提供	7月 年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
パン作り教室	(内容) パン作り教室 (目的) 地域ニーズ(アンケートによる)に応えた教室の開催	6月,9月,10月 年3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
草履作り教室	(内容) 使わなくなった木綿生地を使って作る草履教室 (目的) 地域ニーズ(アンケートによる)に応えた教室の開催	5月 年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康麻雀入門教室	(内容) 全くの初心者を対象とした麻雀教室 (目的) 麻雀を通じて、脳を活性化させいつまでも元気に暮らせるよう、介護予防を目的とした麻雀教室	4月～平成28年3, 10月～平成28年9月 毎週日曜日

平成27年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
初心者健康麻雀教室	(内容) 初心者を対象とした麻雀教室 (目的) 麻雀を通じて、脳を活性化させいつまでも元気に暮らせるよう、介護予防を目的とした麻雀教室	4月～9月 毎週日曜日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
囲碁将棋サロン	(内容) ボランティア登録の囲碁将棋の有段者がメインとなって開催。空きスペースの有効活用。 (目的) 団塊の世代を中心として仲間作りの場の提供	毎週火・金曜日 (囲碁) 毎週火・木曜日 (将棋)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
囲碁将棋教室	(内容) 囲碁や将棋を通じて、小中学生と高齢者の異世代交流の場の提供。また、高齢者の引きこもり予防として外出の機会を促す。 (目的) 異世代交流と高齢者引きこもり予防	毎週土曜日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康街歩き	(内容) 保健活動推進員と共催する地区ウォーキング (目的) 地域住民の健康増進	5月, 11月 年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
認知症サポーター養成講座	(内容) 認知症に対して地域住民が理解でき、認知症になっても住み慣れた地域で住めるようにしていく。 (目的) 認知症に対する正しい理解と周知	4月 年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
終活セミナー	(内容) 健康寿命をのばすための、老化についての講座 (目的) 老後の不安解消のため	6月 年1回

平成27年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
落語公演	(内容) ボランティア落語家による公演 (目的) 高齢者、地域住民の趣味娯楽	10月 年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
地域防犯指導講座	(内容) 高齢者、地域住民が振り込め詐欺にあわないための講座 (目的) 一般防犯指導	平成28年3月 年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
よこはまシニアボランティアポイント登録研修会	(内容) 事業の説明とボランティア活動についての研修 (目的) ボランティア意欲向上と介護予防	6月 年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ボランティア交流会・懇談会	(内容) 六ツ川ケアプラザで登録されているボランティアの交流・懇談会 (目的) ボランティアネットワーク構築	6月, 11月 年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
貸し館利用団体交流会	(内容) 部屋の有効な使い方や備品の管理などについて全員で考え、ケアプラザを地域資源として大切にする管理意識をもてるようにする (目的) 貸し館利用団体同士の交流の場の提供をし、地域の福祉保健活動の推進を促進させる	平成28年1月 年1回

平成27年度 自主事業収支計画書

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	講師謝金	材料費	その他
シルバーカルチャー	高齢者	204,000	0	180,000	3,000	195,000	6,000
	20						
	750他						
ランらんランチ	高齢者	116,500	0	112,500	0	116,500	0
	15						
	750						
障がい児ダンス教室	障がい児	60,856	0	61,000	59,856	1,000	0
	10						
	月500他						
網戸張り講座	地域	4,000	0	3,000	0	4,000	0
	6						
	500						
水回り手入れ講座	地域	4,000	0	3,000	0	4,000	0
	10						
	300						
包丁研ぎ教室	地域	700	0	500	0	500	200
	5						
	100						
親子手作り教室	小学生と保護者	25,800	0	6,000	6,000	19,800	0
	20						
	300						
夏休み工作教室	小学施	10,000	0	5,000	5,000	5,000	0
	25						
	200						
パン作り教室	地域	38,700	0	19,200	9,000	29,700	0
	24						
	800						
草履作り教室	地域	7,900	0	4,900	3,000	4,900	0
	14						
	350						
健康麻雀入門教室	地域	0	0	3,000	0	0	0
	10						
	300						
落語公演	地域	3,000	0	0	3,000	0	0
	10						
	0						
ボランティア交流・懇談会	ボランティア	35,000	0	0	0	35,000	0
	40						
	0						